

第10回 幌延町教育委員会 会議録

日 程	令和5年10月31日	開会11時15分 閉会12時00分	場所	幌延小学校 マルチメディア教室	
出席委員	委員 澤谷 敦美	委員 佐藤 友子	参与	伊藤教育次長	
	委員 堀 英夫	教育長 青木 順一		田村次長補佐	
	委員 前田 雅信			会議録作成者 椿係長	
青木教育長	<p>それでは、第10回目の幌延町教育委員会を開会したいと思います。本日の出席委員は4名ということでお願いします。</p> <p>会議時間ですが、30分ぐらい目処にしていきたいと思います。前回会議録の署名につきましては、出席委員にいただきました。本日の会議録作成者の氏名につきましては、椿係長にお願いしたいと思います。</p> <p>諸般の報告につきまして、議案書の紙面において、報告といたします。</p> <p>初めに、学校の方ですが、学習発表会、学芸会、学校祭が終わりました。子供たちは、行事を経験すると一つ成長するという言葉も校長先生、教頭先生から聞いております。</p> <p>視察について、今回も同行いただきましてありがとうございました。後程、厚田学園、立命館慶祥、田中学園についての報告があると思います。イメージができてきたかと思しますので、子供たち、地域の方の意見を聞いて、これから形にして、さらに充実したものになりたいと思います。</p> <p>何点かございますのでよろしくお願いします。</p> <p>まず、1点目ですが、令和4年度の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果、いじめや不登校がどのくらい町内にあるのかという調査結果が報道で発表されたのはご存知かと思います。令和4年度の結果となりますので、今年度はまた来年にあがるかと思います。</p> <p>この前、議会の常任委員会でも提示したのですが、町内では暴力行為は発生していません。全国全道的には増加傾向ということで、器物破損や対教師暴力、対生徒暴力が多いです。言葉で通じない、すぐ手が出てしまうということも有るのかと思います。</p> <p>いじめの状況については、町内では減少、町内の学校は組織的にいじめに関して取り組んでいる、安心して生活できる環境づくりや子どもの居場所づくりなどのいじめを未然に防ぐ取り組みが進んでいることが功を奏していると思っております。</p> <p>そして、不登校です。年間30日以上については、全道的に見ても小・中学校で微増となっております。報道でお聞きになっているかと思います。一度30日以上となると解消、不登校になった子供たちを登校させることはすごく難しいです。それぞれ要因が違うからです。特効薬がないということです。医療的ケアが必要なケースが多いことや、保護者の養育力が問題となることがあるため、校内だけの力だけではなく、病院や児童相談所、社会福祉関係などの関係機関と連携しながら対応する必要があります。</p> <p>町内では、昨年までは2人だったのですが、令和5年度は3人となっております。いじめの関係は、いじめのアンケートや学校の調査で経緯を</p>				

見ておりますので、また何かありましたら報告いたします。

2点目、小中一貫教育ということで、先日視察に行かせていただきました。検討部会も開催いたしました。現在はどんな教室、特別教室がよいのかを検討しているところです。委員さんからはいろいろなご意見が出ており、ホワイトボードが有効ではないか、職員室は1つで小中の壁を作らない方がよいのではないかなど、視察を通して、幌延には何が必要か、幌延ならではの学校を検討する必要があります。ジェンダーレスを考えてトイレの表示を工夫、小学校の中学年からオープン教室が適当ではないかという声もありました。低学年は閉鎖されてじっくり授業を受けた方がよいということでした。

今後ですが、小中学校からどんな学校にしたいか、子供たち、教職員と協議していくとともに、基本構想が出来次第、町民の方への説明会を予定しております。

続きまして、令和5年度第2回宗谷管内公立小中学校教職員人事推進会議、人事の季節になってきました。10月23日に教育長協議を対面で実施しました。町内ですが、管外、上川、空知希望の教員が多いです。しかし、実績がないとなかなか管外でとってもらえないです。宗谷管内でこういう役割を担っています、全道規模の研修会でこういう発表しましたなどの実績があるとよいということは先生方にも話しております。全道表彰を受けた、加配をずっとやっているという先生は強いと思います。校長内示は2月22日、校長以外は3月4日となる予定です。

4点目です。全国学力・学習状況調査の結果が出ました。11月7日に報道発表、全道の状況が公表されます。資料を用意させていただきましたので、2ページ目をご覧ください。前半小学校、後半中学校ですが、殆ど同じです。幌延町の子供たちの傾向がこういうところにあるということが見えてきます。左側が子どもの回答、右側が学校管理職の回答です。「よいところを認めてくれる」と感じているのが、北海道は全道全国よりも低いということが分かります。学校回答の「児童生徒1人1人のよい点や可能性を見つけ褒める」そういうことをしているか、全道全国に比べると、どちらかと言えばやったという回答になっています。子供たちも「先生に認められていない」という気持ちになっていることが見えました。

同じく2番目「将来の夢」です。これも幌延の子どもは全道全国に比べ少し低いです。学校の回答を見ると、将来こんな夢、希望があった方がよいという指導をどちらかと言えば行ったという回答となっております。

3番目「算数への興味関心」です。学校の回答を見ると、よく行った100%となっております。しかし、子どもの「算数の勉強が好きですか」にはかなり低い回答となっております。全道全国は半分以上、幌延は35%ぐらい、これが学力調査の結果にも反映されています。国語はまあまあなのですが、算数数学は全道全国に比べてかなり低い。これが原因かもしれません。

英語も全道全国に比べて低いです。気になる項目、5番目、6番目をご覧ください。「自己肯定感」が幌延の子どもは全道全国に比べて低いです。自分によいところがないと思う子どもが多いのかもしれない。「相談相手」も当てはまらないという子どもが多いです。問題行動等調査の結果を見ても分かるとおおり、いじめを発見したきっかけで一番多いのは本人からの訴えです。自分の家、先生、友達にも話せない、アンケートにも書けないという子どもが多いです。「読書」も低い。それと「幸福感」です。

総じて言うと、幌延町の子供たちには4つの傾向があると思います。1つ目が「まわりから認められない」、2つ目が「自分に良いところがない」、3つ目「困ったときの相談相手がいない」、4つ目「幸せな気持ちを感じない」の4つを何とかしないといけません。

	<p>この分析は、私が作ったものなので、校長先生、教頭先生方に示しています。次の校長会、教頭会で対策を考えてきて貰うようにしております。</p> <p>また来月の教育委員会議でどんな回答になったか報告したいと思います。</p> <p>やはり先生方の声かけだと思います。叱って終わりにならない。</p> <p>最後5番目、全道町村教育長部会研修がありました。全道の教育長がライフオートに集まって研修を行いました。副部長、倉本教育長も同じ話、暑さ対策について話をされておりました。ソフトとハード面での対応が必要、ソフトは夏休みを長く、冬休みを短くすることが話題になっております。次長とも本町をどうするか話をしておりました。これから、道教委の方向性が示されると思いますので参考に検討していきたいと思います。ハード面ではスポットクーラーを設置するということをお話しております。</p> <p>学校教育部会では、幌延町の遠隔教育について提言をしてきました。好評だったと思います。</p> <p>私から以上ですが、何かございますか。今流行りのことを沢山話しましたので考えさせてしまったかと思えます。</p>
澤谷委員	いじめアンケートは、本人の訴えが令和4年度84.6%になっているのに学校の先生方は気付かれないのですね。それが1つ気になりました。
佐藤委員	本人の訴えは、結局は先生にということですよ。
青木教育長	そうですね。担任の先生が見ていても気付かなくてということ。
佐藤委員	来週月曜日に小学5年生を対象に人権教室でいじめのことを話してきますが、1人じゃない、周りの力を借りて何でも相談したらよいよと言いますが、アンケートの中で相談相手がいらない、信頼関係を築いていないということがあるので、今までも伝えてきましたが、いじめにも繋がる、1人で抱え込むということかと思えます。
前田委員	相談の仕方、人との接し方が分からないという基本的な部分という気もします。自殺に追い込まれるような精神的なものを抱え込んでしまう。子どもだけではなく、大きくなってその弊害を持っている人が多いと思います。難しい問題です。
佐藤委員	そう思います。1人1人の個性もありますし。日頃のコミュニケーションが不足しているのか。
青木教育長	あとはよろしいですか。
各委員	はい。
青木教育長	それでは、協議事項に入りたいと思います。協議案件1件です。協議案第1号令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」の公表に関する町民への周知について上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。
伊藤次長	協議案第1号「令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」の公表に関する町民への周知について」事務局より、ご説明いたします。
	本年度実施されました全国学力・学習状況調査については、8月29日開催の第7回教育委員会議において「北海道版結果報告書」への掲載に

	<p>ついてご協議いただき、掲載の同意をいただいたところではありますが、このたび、公表に同意した市町村の結果報告書が11月7日に北海道教育委員会のホームページで公表、翌8日の新聞に掲載以降、報道が解禁される旨の通知がありましたので、これに係る町民への周知方法と内容について報告させていただきます。</p> <p>次のページをお開きください。</p> <p>例年と同様の内容で、北海道教育委員会義務教育課で公表したホームページのURLを、町の広報誌「ほろのべの窓」2023年12月号に掲載し周知とさせていただきたいと思います。</p> <p>以上、協議案第1号の説明といたします。ご協議のほどよろしく願います。</p>
青木教育長	<p>協議案第1号につきまして、質問意見ございましたらお受けしたいと思います。</p>
佐藤委員	<p>前は、関数が低かったですよね。対策をしていただいて今回上がっているのでしょうか。それでしたらまた対策を練っていただければと思います。</p>
青木教育長	<p>全国調査の傾向からすると、条件が付いた問題、本文から抜き出しなさい、本文の言葉を使って、ということが求められているのですが、対応できていない。そういう授業をやっていないといけない。</p>
佐藤委員	<p>何を言っているのか、書いているのか、理解力が低いと思います。日々の授業で全て先生が話すのではなくて、子供たちに考えさせることが大事だと思います。</p>
青木教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
青木教育長	<p>それでは、協議案第1号につきまして原案のあったとおり、決定することにご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
青木教育長	<p>異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>以上で提出された案件について全て終了いたしました。 第10回教育委員会議を終了させていただきます。</p> <p>以下、余白</p>

